

2021年3月26日

各 位

会社名 株式会社ひらまつ
 代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠藤 久
 (コード番号 2764 東証一部)
 問合せ先 取締役 CFO 北島 英樹
 (TEL: 03 - 5793 - 8818)

再発防止策の対応状況に関するお知らせ

当社と当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）等との間の取引に関し、当社役職員の不適切行為があったことにつきまして、お客様、株主様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社は、2021年1月29日付で開示した「再発防止策等に関するお知らせ」（以下「本再発防止等に関するお知らせ」といいます。）のとおり、関連当事者間取引に関する具体的な再発防止策の検討及び作成並びに内部統制体制の再構築の検討を行ってまいりましたが、再発防止策の本日現在の対応状況につき、下記の通りご報告申し上げます。

今後も当社では、再発防止策を着実に実行し、ガバナンス体制及び内部統制の一層の強化を図ることにより、お客様、株主様等、ステークホルダーの皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

記

再発防止策の実施状況

本再発防止等に関するお知らせ記載の再発防止策の今後の取り組み予定の内容につきましては、2021年3月末までに再発防止策の設計を完了しております。本日までの実施状況は以下の通りであり、2021年4月以降順次運用してまいります。

再発防止策	本再発防止等に関するお知らせ記載の再発防止策の今後の取り組み予定の内容	本日までの実施状況
① 取締役会及び監査役会による監督機能の再設計	<ul style="list-style-type: none"> ● 機関設計や会議体のあり方を見直すことにより、次の点を実現してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 透明性の高い取締役及び経営幹部の選解任プロセスを策定 ▶ 取締役会において、重要な意思決定や主要な経営指標のモニタリン 	<ul style="list-style-type: none"> ● 機関設計及び会議体の設計方針を決定いたしました。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 透明性の高い取締役及び経営幹部の選解任プロセスを策定するため、ガバナンス委員会に役員の指名・報酬プロセスを検討する役割を追加いたしました。

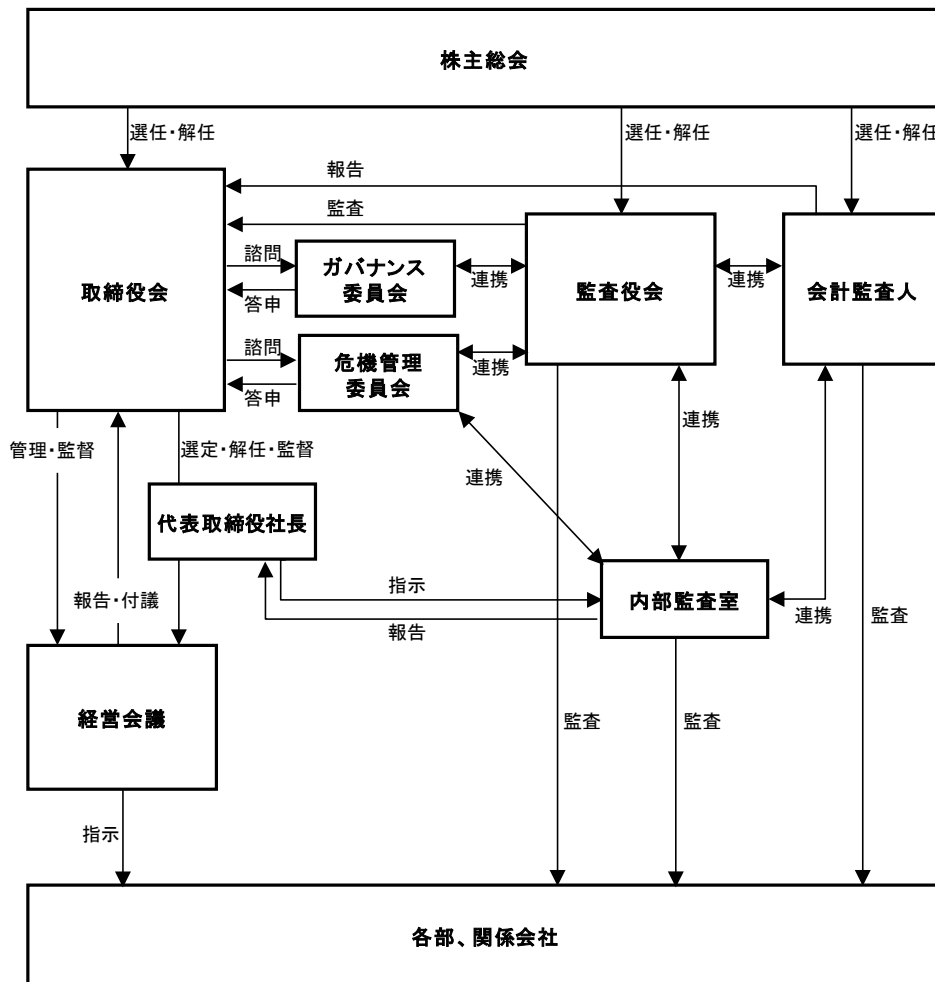
再発防止策	本再発防止等に関するお知らせ記載の再発防止策の今後の取り組み予定の内容	本日までの実施状況
	<p>グが適時適切に実施されるよう、取締役会に付議されるべき議題・プロセスを再定義</p> <p>▶ 取締役会運営が適切に行われていることを監査役監査において定期的に確認</p>	<p>▶ 取締役会において、重要な意思決定や主要な経営指標のモニタリングが適時適切に実施されるよう、取締役会に付議されるべき議題・プロセスを再定義いたしました。</p> <p>具体的には、取締役会事務局機能を強化し、資料の早期提出を含む取締役会における活発な議論を実施します。また、コーポレートカレンダーを作成し、取締役会付議事項の付議スケジュールの明確化等を実施することにより、重要な議案の抜け漏れを防止します。</p> <p>▶ その他取締役会の構成を見直し、現在半々となっている社内・社外の比率を、社外取締役を過半数に変更することにより監督機能の強化を図ることを決定いたしました。</p> <p>● 以下の観点を踏まえた監査役監査の計画を立案いたしました。</p> <p>▶ 外部調査報告書の内容を踏まえた監査重点項目を決定し、取締役会運営が適切に行われていることにつき、監査役監査において定期的に確認することにいたしました。</p> <p>▶ 監査役会事務局を内部統制推進室内に設置し、必要なリソース等の配置を行うことで、より実効的な監査役監査を実施するための計画を立案しています。</p>
<p>② 内部統制・内部監査に係る体制・インフラの強化</p>	<p>● 3つのディフェンスライン（Three Lines of Defense）の考え方に基づき、重要リスクの特定と対応（内部統制の整備と運用）及びモニタリングに係る全社的な体制・手法・プロセスを再構築し、各部門の重要リスクやリスク対応状況を適時適切に把握・改善できるよう、取り組んでまいります。</p>	<p>● 重要リスク全般に係るプロセスの設計や内部統制推進要員の増強などの方針を設計いたしました。</p> <p>▶ 当社の内部統制及び危機管理を推進していく運営組織として、4月より、内部統制推進室を設置することを決定し、室長として外部より人員を採用すると同時に、社内より1名配員いた</p>

再発防止策	本再発防止等に関するお知らせ記載の再発防止策の今後の取り組み予定の内容	本日までの実施状況
		<p>します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 危機管理委員会の下部組織として、内部統制の課題を含む当社のリスク対応の運営組織として危機管理推進会議を設置することを決定し、会議メンバーとして各部署より内部統制推進要員を派遣して活動します。 ● 危機管理委員会並びにその運営組織である危機管理推進会議及び内部統制推進室を中心として内部統制の再構築を行うことを決定し、4月より危機管理推進会議及び内部統制推進室を導入します。 ● 3つのディフェンスライン(Three Lines of Defense)の考え方にに基づき、重要リスクの特定と対応(内部統制の整備と運用)及びモニタリングに係る全社的な体制・手法・プロセスを再構築いたしました。 ● 危機管理につき、リスクの認識や対応方針の決定等のプロセスを明確化いたしました。 ● 内部監査強化のため、リスクアプローチの考え方にに基づき、内部監査に係る手法・フレームワークを再構築し、来期の監査計画の作成を進めています。
③ 内部統制に係る役職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会・監査役会・内部統制推進体制・業務プロセス等の再設計内容を踏まえ、役員・管理職・各部門従業員等の内部統制関係者全員に対し、内部統制に係る継続的な知識・スキル・意識の獲得・向上のための教育研修を計画・実施してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● リーダーシップ研修(2020年5月)、ハラスメント研修(2020年8月)等の実施によるコンプライアンス重視の経営姿勢の理解の浸透に取り組んでおります。 ● 役員合宿(2020年7月)、ビデオメッセージや店舗訪問を通じた直接のコミュニケーション(随時)、Teams等を利用した研修(随時)及びE-learningの配信(随時)を進めています。また、4月に初回の再発防止研修を実施いたします。再発防止研修は、階層別研修の一つとして、当社の教育体系に組み込みます。

再発防止策	本再発防止等に関するお知らせ記載の再発防止策の今後の取り組み予定の内容	本日までの実施状況
		<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会・監査役会・内部統制推進体制・業務プロセス等の再設計内容を踏まえ、役員・管理職・各部門従業員等の関係者全員に対し、内部統制に係る継続的な知識・スキル・意識の獲得・向上のための教育・コミュニケーション計画を策定いたしました。
<p>④ 購買・決算・財務報告プロセスの再設計（関連当事者取引の検討プロセス含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連当事者取引検討プロセス含む、購買・決算・財務報告プロセス（以下「本プロセス」といいます。）につき、2021年3月末までに課題是正を完了し、かつ業務での運用につなげます。 ● 本プロセス以外の他の業務プロセスについても改善箇所を特定し、優先度を付けたうえで改善を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連当事者取引検討プロセス含む、購買・決算・財務報告プロセス（以下「本プロセス」といいます。）につき、順次運用テストを実施しており、関連当事者取引検討プロセス含む、購買・決算・財務報告プロセス（以下「本プロセス」といいます。）につき、2021年3月末までに課題を是正し、2021年4月からの業務での運用開始につなげます。2021年4月から、不備には至らない課題の是正についての業務での運用開始をいたします。 ● 関連当事者取引につき以下のプロセスを導入し、不備の是正を完了いたしました。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関連当事者チェックリストによる関連当事者及び関連当事者間取引の確認（出金手続きについて財務部長、会計手続きについて経理部長、稟議手続きについて法務部長、押印手続きについて総務部長等） ➢ CFOによる関連当事者取引に関する資料の承認 ➢ ガバナンス委員会における関連当事者取引の適正性の審査と取締役会の役割分担の明確化（ガバナンス委員会での審議・答申と、当該答申に基づく取締役会での承認） ● 減損兆候判定・店舗間の損益振替処理につき以下の、決算・財務報告プロセスについて、次のプロセス等を導入いたしました。

再発防止策	本再発防止等に関するお知らせ記載の再発防止策の今後の取り組み予定の内容	本日までの実施状況
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会計システムの仕訳入力統制・月締処理 ▶ 経理部門への教育 ▶ 店舗間振替処理時の人事部によるダブルチェック ▶ CF0における月次損益計算書の承認 ▶ 月次での取締役会による月次部門P/Lの承認 ▶ CF0、取締役会による減損判定資料の承認 ● 本プロセス以外の他の業務プロセス（仕入及び在庫管理プロセス、印章管理プロセス、固定資産プロセス、人件費プロセス等）についても改善箇所を特定し、改善方針を策定いたしました。
⑤ 社内規程の見直しと運用システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記のように再設計した体制・業務内容の実効性を高めるべく、文書化した規程等を全役職員へ周知します。 ● 定期的に規程等の運用状況を確認・是正するとともに必要に応じて改訂を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月度取締役会において、ガバナンス委員会規程を決議し、策定を完了いたしました。 ● 再設計した体制・業務内容の実効性を高めるべく、規程を文書化し、全役職員への周知を進めています。 ● 改定済みの関連当事者取引管理を含む諸規程のほか、職務権限規程、組織・業務分掌規程、経営会議規程、危機管理規程等の改定を進め、4月度取締役会で決議する予定です。 ● 定期的に規程等の運用状況を確認・是正するとともに必要に応じて改訂を行っていきます。

ガバナンス体制図(案)



以上